

# 会 議 録

会議の名称	令和5年度第3回あま市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和6年1月30日（火） 午後2時00分 から 午後2時40分 まで
開催場所	あま市役所 2階 B会議室
会議内容	1 市長あいさつ 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 令和6年度国民健康保険事業費納付金等の本算定結果等について (2) あま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について (3) 第3期あま市国民健康保険データヘルス計画等の策定について 4 報告 「マイナンバーカードと健康保険証の一体化」に伴う健康保険証の廃止について 5 その他
会議資料	○次第 ○委員名簿 ○配席図 ○令和元年度から令和5年度までの税率改正等について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span> ○令和6年度国民健康保険事業費納付金等の本算定結果等について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2</span> ○あま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料3</span> 概要、改正文、新旧対照表 ○第3期あま市国民健康保険データヘルス計画 第4期あま市特定健康診査・特定保健指導実施計画 概要版（案）、計画書（案） <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料4</span> ○「マイナンバーカードと健康保険証の一体化」に伴う健康保険証の廃止について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料5</span> ○関係用語・定義集
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
出席委員	木下委員、横井委員、伊藤委員、下方委員、渡邊委員、笹山委員、井村委員、山田委員、濱島委員、福池委員
欠席委員	なし
事務局	<b>【市民生活部】</b> 長谷川部長 <b>【保険医療課】</b> 上村課長、近藤主幹、澤田課長補佐、植田係長、山田係長

会議の経過（議事概要）

事務局	<p>令和5年度第3回あま市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>木下委員と横井委員から開始時間に遅れる旨のご連絡がございましたので、ご報告いたします。</p> <p>本日の協議会は、あま市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により、公開で開催いたします。また、同要綱第7条の規定により、本日の協議会終了後、会議録を作成し市公式ウェブサイトへ会議録等を掲載いたします。</p> <p>それでは、会議次第に添って進めます。</p> <p>始めに、村上市長から、ごあいさつを申し上げます。</p>
市長	【市長あいさつ】
事務局	続きまして、当協議会の山田会長から、ごあいさつをお願いいたします。
会長	【会長あいさつ】
事務局	ここで、市長は他の公務のため退席させていただきます。
市長	【退席】
事務局	<p>本日の協議会は、委員10人中8人のご出席があり、あま市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、本会議は成立しています。</p> <p>以降の進行につきましては、山田会長をお願いいたします。</p>
会長	<p>次第3議題（1）「令和6年度国民健康保険事業費納付金等の本算定結果等について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	【議題（1）について説明】
会長	事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。
井村委員	一般会計からの繰入金の解消を令和10年度とした理由は何ですか。
事務局	<p>第3期愛知県国民健康保険運営方針（案）では、「赤字解消目標予定年度は、計画の最終年度である令和11年度までに解消されていることが望ましい。」としています。</p> <p>本市における令和7年度以降の被保険者数、世帯数や医療費の推計と新型コロナウイルス感染症の様な不測の事態に備えるため、計画期間にゆとりを持たせ、また保険税負担が著しく増加することが無いよう計画的に繰入金の解消を図るには、令和10年度に解消することが適切と判断しました。</p>
会長	他にご意見等はございませんか。
福池委員	資料2の2、(2)に記載の収納率90.03%は、市の平均収納率ですか。
事務局	令和6年度の市の見込み収納率となります。
福池委員	資料2の1、(2)に記載の収納率（保険者規模別）令和6年度95.18%

	は、何を表していますか。
事務局	あま市と同規模の自治体における標準的な収納率とし、県が示した値です。
福池委員	見込み収納率と標準的な収納率では、5%程の差がありますが、収納率を上げる取組みなど考えていますか。
事務局	保険医療課は適切な課税を行い、収納業務は収納課が担っています。収納率向上のため、収納課と連携を図り進めていきたいと考えています。また、被保険者の適切な資格管理により課税額を定め、収納率の改善を図っていきたいと考えています。
会長	他にご意見等はございませんか。
笹山委員	社会保険の適用拡大が進むことで、国民健康保険の被保険者数や国民健康保険税収が減少し、財源不足額の増加が見込まれますが、何か対策は考えていますか。
事務局	被保険者の適切な資格管理による収納率の向上や医療費の適正化に努めていきます。
会長	他にご意見等はございませんか。 ご意見等はないようですので、次に移ります。 次第3議題(2)「あま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について」を議題とします。なお、この議題は市長の諮問事項となっておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。 事務局の説明を求めます。
事務局	<b>【議題(2)について説明】</b>
会長	事務局の説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。 ご意見等はないようですので、委員の皆様にお諮りします。 当局案を承認することにご異議ございませんか。
	<b>【異議なし】</b>
会長	「異議なし」と認めます。あま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、当局案のとおり承認し、「承認」の答申書を提出いたします。 次に移ります。 次第3議題(3)「第3期あま市国民健康保険データヘルス計画の策定について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
事務局	<b>【議題(3)について説明】</b>
会長	事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。 ご意見等はないようですので、次に移ります。 次第4報告「マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う健康保険証の廃止について」事務局の説明を求めます。
事務局	<b>【報告について説明】</b>
会長	事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。

横井委員	健康保険証の有効期限を令和7年7月31日としたのはなぜですか。
事務局	<p>令和6年12月1日までに発行された健康保険証は、当該健康保険証に記載されている有効期間まで使用可能となります。</p> <p>本市は、4月1日から翌年3月31日を有効期間とした健康保険証を発行していますが、有効期間を4か月長くすることで、医療機関や薬局での利用期間が長くなります。</p> <p>また、将来的に「高齢受給者証」の廃止や「資格確認書」を「限度額適用認定証」、「特定疾病療養受療証」等と同日交付とすることで、被保険者の負担軽減や分かりやすい制度となると考えています。</p> <p>保険者も事務負担の効率化や軽減が図れ、住民サービスの向上に大きく寄与すると考え、総合的に勘案し健康保険証の有効期間を令和7年7月31日としました。</p>
会長	<p>他にご意見等はありませんか。次に移ります。</p> <p>次第5その他でございます。委員の皆様からご意見やご報告等はありませんか。</p> <p>ご意見等はないようですので、これもちまして本日の協議会を終了します。</p>

【開始時間 午後2時00分】

【終了時間 午後2時40分】

上記の会議録が、令和6年1月30日に開催された、令和5年度第3回あま市国民健康保険運営協議会の記録に相違ないことを証明するために署名する。

令和6年1月30日

あま市国民健康保険運営協議会

会 長 山 田 精 二

議事録署名者 伊 藤 龍 男

議事録署名者 井 村 なを子